

残っている能力を維持することが意図されています。また、家族も経営や居住の形態に意見を出したりすることができるのが特徴です。

介護グループ手当て 支給

グループホームは、在宅介護の形の一つですから、要介護者には、介護度によって支払われる通常の月々の固定給付が支払われます。また、このほかに、同居人数が3人から12人で、そのうち少なくとも3人が要介護度認定を受けていれば、介護保険から要介護者一人につき、月々214ユーロの介護グループ手当て Wohngruppenzuschlag が支給されます。しかし、デイケア・ナイトケアの利用を目的とした部分介護給付は、基本的に受け取ることができません。

スタート助成

新規に在宅介護グループを立ち上げる場合、改造・改築費補助にスタート助成 Anschubfinanzierung für Neugründungen von WGsとして、要介護者一人あたり2500ユーロ、上限WG一戸につき10,000ユーロが支払われます。これは、前述の住宅改造・改築費補助 (p.35) とは別です。後者は、自宅と同様に要介護度があれば、改築・改造一回につき、一人あたり4,000ユーロまで支払われます。しかし、WGの場合は上限がWG一戸につき16,000ユーロと定められています。いずれの助成も、支給額は要介護者人数で頭割りされ、それぞれの介護保険会社が負担することになります。

このような介護を目的とした少人数の高齢者の共同の住まいは、以下のポイントが根底にあります。

共同の住まいの 基本のアイデア

- ◆ 私的な共同生活がある
- ◆ 住人は個々に賃貸契約を締結する
- ◆ 共同で介護サービスを受ける
- ◆ 責任分担の原則に従って、住人（家族、あるいは後見人）、介護サービス業者、賃貸者の3者がそれぞれに、あるいは共同で責任を担う

基本の考えは学生 WGと同じ

高齢者 WG Senioren-Wohngemeinschaft/Senioren-WG や介護 WG Pflege-WG といふときは、ドイツでは学生もよく利用する住まいの形態であるWG（シェアハウス）と基本の概念は変わりません。住人はプライベートな空間として自分の部屋を一つもっていて、居間・台所・浴室・トイレは共同で利用します。家事は、住人の間でルールを決めてやりくりします。もちろん高齢者の場合、住人の他に介護している家族や友人、代理人や後見人がルール